

社会・地域貢献準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度		・ ・ ・ ・	法人名	()	
円	翌 期 繰 越 額	期首社会・地域貢献準備金の金額		7	円
		当 期 益 金 算 入 額	日本郵政株式会社法第13条第4項 ただし書の規定により基金を取り 崩した場合の益金算入額	8	
			同上以外の場合による 益金算入額	9	
			計 (8) + (9)	10	
	の 計 算	当期積立額のうち損金算入額 (1) - (3)		11	
		差引社会・地域貢献準備金の金額 (7) - (10) + (11)		12	
		累 積 限 度 超 過 額 (5)		13	
		期末社会・地域貢献準備金の金額 (12) - (13)		14	
	貸 借 対 照 表 と の 差 額 の 明 細	貸借対照表に計上されている 社会・地域貢献準備金		15	
		差 引 (15) - (14)		16	
		当 期 分	貸借対照表の取崩不足額 (10) - ((1) - ((15) - 前期の(15)))	17	
			当期に生じた差額の合計額 (6) + (17)	18	
前 前 期 分 以 前	前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(16))		19		

別表十二(十一) 平二十三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十二（十一）の記載の仕方

1 この明細書は、日本郵政株式会社が、措置法第57条の9《社会・地域貢献準備金》の規定の適用を受ける場合又は同法第68条の58の2《社会・地域貢献準備金》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結

法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名「法人名」のかっこの中に記載してください。

2 「期首社会・地域貢献準備金の金額7」には、当期首現在の税務計算上の社会・地域貢献準備金の金額を記載します。